

郵政民営化委員会（第36回）議事要旨

日時：平成20年1月31日（木） 13：30～14：57

場所：虎ノ門第10森ビル5階 郵政民営化委員会会議室

（委員4名出席）

○ 議題1として、前回、前々回に引き続き、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の新規業務の認可申請に関し、調査審議を行った。

本日は、本件認可申請の審査状況について、金融庁及び総務省から説明を受けた。

これに対し、委員からは、

- ・他社の住宅ローン等の媒介業務については、本件認可後に新たに提携先が増える場合も認可が必要になるのか。

（←「ゆうちょ銀行の住宅ローン等の媒介業務については、業務としての認可申請であるため不要。ただし、かんぽ生命保険の法人向け商品の受託販売業務については、受託元を限定した認可申請となっており、それ以外の社の商品の受託販売を行う場合は新たな認可申請が必要となる」と回答。）

- ・リスク管理や顧客説明の態勢整備についてはどのように審査するのか。

（←「マニュアル、人員配置、研修計画等から判断するとともに事後的なフォローアップも行う」と回答。）

等の発言があった。

本件認可申請については、本日の議論も踏まえて、今後、意見の取りまとめを行っていくこととした。

○ 議題2として、1月28日に郵便事業株式会社が行った新規業務（貨物自動車運送事業、石油販売業、自動車分解整備事業及びこれらに附帯する業務）の認可申請に関し、総務大臣が郵政民営化委員会に意見を求めていることを受け、調査審議を行った。

まず、日本郵政、郵便事業株式会社から、認可申請の内容につき説明を受けた。

これに対し、委員からは、

- ・子会社化によりマネジメント上の変化はあるのか。

（←「労使関係については大きな変化はない。業務マネジメントはこれまでそれぞれの会社に委託していたものが、今後は郵便事業株式会社自ら必要な措置をとっていくことになる」と回答。）

- ・連結対象の31社の運送事業者うち子会社化する14社以外についてはどのような扱いになるのか。

（←「子会社化する14社とそれ以外の社の間で株式の持ち合いがあったが、これを機に解消し、それ以外の社は一般取引の対象としていく予定」と回答。）

- ・取引の透明化はしっかりと推進すべき。一方で、子会社化しない会社の職員の雇用への配慮は必要。

- ・本件は付随的業務とのことだが、内部相互補助などによる不当な価格設定にならないよう留意すべ

き。

等の発言があった。

○ 次に、本件認可申請の審査状況について、総務省から説明を受けた。

これに対し、委員からは、

・アウトソーシングが進む時代の流れと本件子会社化の関係をどのように考えるか。

(←「時代の流れはあるが、本件は郵便物運送事業者のいわゆるゼロ連結を解消し、まずは透明化を図っていこうという趣旨のもの」と回答。)

・内部相互補助などによる不当な価格設定にならないよう留意すべき。

等の発言があった。

○ 続いて、田中委員長から、本件認可申請に関し、本日から2月20日まで、ホームページにおいて意見募集を行っていることの説明があった。意見募集において新たな論点が出てこなければ、本件新規業務の内容は従来から行われているものであり、他の事業者から見て実態的に変わるものではないことから、委員会の場での関係業界からのヒアリングは行わないこととなった。

また、本件認可申請については、次回委員会で意見のとりまとめを行うこととした。

○ 次回委員会の開催日程等については、別途事務局から連絡することとした。

(注) 以上は事務局の責任でとりまとめたものであり、速報のため事後修正の可能性があることに御留意下さい。また、詳細については追って公表される議事録をご覧下さい。